令和 4 年度 (2022 年度)

監査委員事務局の取り組み実績

- <事務局長の方針・考え方>
- ①効率的な行財政運営と適正な事務執行の確保を目的として監査を実施する監査委員の適切な補助
- ②監査結果を活用した全庁的な事務の効率化や改善の促進
- ③監査の実施をツールとした職員の意識向上や人材育成への活用の働きかけ

■重点的な取り組み:各種監査の円滑な実施

令和2年4月1日施行の枚方市監査基準を踏まえ、各種監査等を実施します。

定期監査及び随時監査の実施に当たり、事務局は書類等の確認及び現地調査等を行い、対象部署 の事務の執行状況を監査委員の協議の場へ報告します。

なお、庁内における新型コロナウイルス感染症への対応や交代制勤務等の実施を踏まえ、定期 監査の実施手法の一部見直しを行い、被監査部署等の負担軽減に努めます。

監査委員は、対象部署への聴取の後、指摘・改善事項や意見・要望事項等の監査結果の講評を経て、市長、市議会等に提出、公表を行います。

事務局は、監査委員によるこれらの監査が円滑に実施できるよう努めます。

住民監査請求が提出された場合は、監査期間の60日以内に監査結果を出せるよう、事務局として適切に対応します。

また、令和3年度より、本市においても内部統制制度の運用が開始されたことから、監査委員 監査のあり方や手法等について検討を行います。

実 績	①定期監査については、年間監査計画に基づき、環境部、学校教育部、観光にぎ
	わい部、総合教育部、教育機関(学校園)、土木部、行政委員会事務局等を対象
	に実施。
	②随時監査のうち公の施設の指定管理者監査は、枚方市総合福祉センターの指定
	管理者である「株式会社ビケンテクノ」を対象に、また、所管部署の健康福祉
	部健康寿命推進室を対象に実施。
	③工事監査については、上下水道部上水道室浄水課が所管する「津田低区配水場
	1・2 号池耐震補強等工事」を対象に実施。
	④住民監査請求については、1件の監査を実施。
	⑤内部統制評価報告書提出会を実施。
説明	①指摘・改善事項が1件、意見・要望事項が19件ありました。
	②意見・要望事項が2件ありました。
	③意見・要望事項が1件ありました。
	④監査結果は、棄却が1件でした。
	⑤7月27日に評価担当部署である総務部から令和3年度の内部統制評価報告書に
	ついての説明を受け、質疑及び意見交換を行いました。

重点的な取り組み:例月現金出納検査及び決算審査等の円滑な実施

監査委員が毎月行う各会計の現金出納検査に際し、事務局として事前に各会計の書類等の内容 を確認し、その結果を監査委員に報告します。

決算審査については、市長から監査委員に付された決算書、その他関係諸表等について、事務局として事前に計数の確認や予算の執行と会計処理が適正で効率的に行われているか等の確認を行い、監査委員の協議の場へ報告します。監査委員は、関係部署への聴取を行うとともに、会計ごとに意見をまとめ、決算審査意見書として市長へ提出します。

例月現金出納検査については毎月1回、決算審査等については6月から8月の間に実施し、事務局は、監査委員によるこれらの検査及び審査が円滑に実施できるよう努めます。

	①例月現金出納検査は、原則として毎月1回、各会計における前月分の現金の出
	納状況について検査を実施。
実 績	②決算審査等は、企業会計については6月15日から、一般会計・特別会計につい
	ては7月12日から、健全化判断比率等については7月26日から、津田、氷室
	の各財産区会計については7月8日から、それぞれ実施。
	②枚方市監査委員から8月31日に決算審査意見書及び健全化判断比率等審査意見
説明	書を、11 月 11 日に津田、氷室の両財産区会計決算審査意見書を市長へ提出し
	ました。

■重点的な取り組み:監査結果に関する情報発信

監査結果を公表し、市民に対する説明責任を果たすことにより、引き続き、市政への信頼確保 につなげます。

庁内に対しては、グループウェア上の監査庁内報「オーディット・フォーラム」の発行を通じて監査結果等をわかりやすく伝えることにより、改善等が必要な事項について、監査対象部署のみならず、全庁的な課題として共有され、事務の効率化や改善に活用されるよう取り組みます。

	①監査結果等については、速やかに市のホームページ掲載により公表。
	②「オーディット・フォーラム」については、9月に令和3年度決算審査意見書
実 績	の概要をまとめた27号を、年度末に令和4年度中に実施した定期監査等におけ
	る指摘改善事項や意見要望事項を取りまとめた28号を発行し、事務改善の参考
	として活用するよう全部署に周知。
説明	①監査結果を速やかに公表して市民に対する説明責任を果たすことにより、市政
	への信頼確保につなげるよう努めました。
	②監査対象部局以外の職場においても、監査結果で出た意見を参考にして、適正
	な事務執行が行われているかどうかの再確認を依頼するなど、市全体として事
	務の効率化や改善につながるよう努めました。